

みんなで ともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。

その中で、町がどのような取り組みをしているのかをお知らせします。

国へ要望活動を行いました

12月3日、馬場町長は根本復興大臣および赤羽一嘉経済産業副大臣、井上信治環境副大臣、浮島智子環境政務官、富岡勉文部科学政務官を訪問し、「与党提言（原子力事故災害からの復興加速化に向けて）」に関する要望書を提出するとともに、政府として被災自治体との十分な協議を求めました。



避難区域内の 水の汚染状況検査結果

町で実施した避難区域内の水等の汚染状況検査結果をお知らせします。

区分	検査月日	採取地	検査結果
井戸水	11月5日	権現堂	不検出
	11月6日	川添	不検出
	11月8日	室原	不検出
河川流水	11月5日	やな場付近	不検出
底質	11月6日	やな場付近	2,720ベクレル/kg
海水	11月1日	請戸漁港	不検出

☎生活支援課生活安全係 ☎0243(62)0151

避難区域内の ゲルマニウム半導体検査結果

町が福島県に依頼し実施した避難区域内の取水場のゲルマニウム半導体検査結果をお知らせします。

区分	採取月日	採取地	検査結果
原水	11月19日	小野田取水場	不検出
		苧野取水場	不検出
		谷津田取水場	不検出
		大堀取水場	不検出

ゲルマニウム半導体検出器は、ゲルマニウムが持つ半導体（温度などの条件変化によって電気を通す率が変化する物質のこと）として性質を利用して、水や食品などに含まれる微量の放射線（γ線）を測定し、放射性物質の種類やその量を測定する分析機器です。

☎復旧事業課上下水道係 ☎0240(34)0234

食品の放射能簡易分析結果

町では、食品中の放射性物質を測る機器を配備し、さまざまな食品等の安全安心のため放射性物質測定を実施しています。

■11月の分析結果（上竹倉庫受付分）

区分	検体数	検出された検体数	品名
野菜	21	0	100 ベクレル/kg以上 シイタケ
山菜、きのこ類	3	1	
米（新米）	3	0	
魚	0	0	
その他	32	10	
水（井戸水・湧水等）	3	0	
合計	62	11	

■11月の分析結果（浪江町役場本庁舎受付分）

区分	検体数	検出された検体数	品名
野菜	5	0	100 ベクレル/kg以上 シイタケ
山菜、きのこ類	1	1	
米（新米）	0	0	
魚	0	0	
その他	16	10	柿、ユズ、 カリン、キウイ、 銀杏
水（井戸水・湧水等）	3	0	
合計	25	11	

食品衛生法における基準値（セシウム134、セシウム137の合算値）

- 一般食品……100ベクレル/Kg
- 飲料水……10ベクレル/Kg
- 牛乳……50ベクレル/Kg
- 乳幼児食品……50ベクレル/Kg

※浪江町内の食品は避難指示解除準備区域および居住制限区域の物は受け付けています。

食品の簡易測定は、随時受付しています。ご希望の方は、お問い合わせください。

☎申・問 上竹倉庫事務所 ☎0243(23)4774

町の農業再生に向けて

有害鳥獣の駆除状況

長期避難にともない、町内の家屋や田畑等が有害鳥獣に荒らされる被害が多く発生しております。

そのため、町では、被害の防止・軽減を図るため、6名の隊員により捕獲隊を結成し10月より駆除作業を行っております。

また、環境省の「旧警戒区域における鳥獣捕獲等緊急対策事業」により、委託先の一般財団法人自然環境研究センターでも、有害鳥獣の生息状

◇10月の捕獲状況（捕獲隊）

種類	捕獲場所(大字)	捕獲数
イノシシ	津島	4
	南津島	2
	室原	3
	酒井	5
二ホンザル	昼曾根	3

◇11月の捕獲状況（捕獲隊）

種類	捕獲場所(大字)	捕獲数
イノシシ	津島	4
	下津島	1
	室原	3
	酒井	5
	谷津田	2
	加倉	1
	川添	1
	立野	1
	西台	3
	幾世橋	1
二ホンザル	川房	1

◇11月の捕獲状況 (自然環境研究センター)

種類	捕獲場所(大字)	捕獲数
イノシシ	室原	7
	酒井	1
	立野	3



況等の調査および捕獲作業を行っております。

町内では、自動車と鳥獣との交通事故が発生しております。

す。立入りの際には、イノシシ・サルなど鳥獣との交通事故故に十分ご注意ください。
また、庭や田畑等に入り込んだ鳥獣を見かけた際には、襲われてけがをするおそれもあるため、むやみに近づかないでください。鳥獣被害の拡大を防ぐため、餌を与えることや、餌となるものを屋外に放置することも避けてください。

第3回 「浪江町の農業・農地を 考える会」 現地視察研修実施

12月6日に、農業者有志ほか県や町などの関係者含め計54名が集まり、「浪江町の農

業・農地を考える会」による浪江町内の現地視察研修が行われました。

今回は、野菜の実証栽培ほ場（北幾世橋地区・幾世橋地区）、農地除染の現場（井手地区・大堀地区のモデル除染実地および酒田地区の仮置場整備地）、バイオマス作物の実証栽培ほ場（田尻地区、牛の放牧場（末森地区・高瀬地区）を視察し、各担当者からの説明に対し、参加者から多くの質問や意見が寄せられました。町の農地再生と営農再開に向けた取り組みの現状を自身の目で見ることで、農業者の皆さまそれぞれ色々と思うところがあつたようです。町としても、農業の復興に向けた取り組み状況など引き続き

「浪江町の農業・農地を 考える会」について

震災および原発事故の影響を受けた農地の復旧と農業の再生を図るため、農家の意見等を集約して関係機関に提言することを目的とし、平成25年9月に有志の呼びかけで発足しました。



き情報発信に努めてまいります。

会には、浪江町で農業を行っている方、農地を所有されている方または今後営農を志す方であれば、どなたでもご参加いただけます。次回の開催予定および会への参加方法等につきましては、産業再生係までお問い合わせください。